

指名停止措置

当該業者は、高知県中央西土木事務所発注の「県道伊野仁淀線道路改良用地測量調査委託業務(道改(特定)第07-01-10号)」について、正当な理由がなく完成期日に完成できなかったため。

については、安芸市建設工事等請負業者指名停止措置要綱別表第1第3項第5号に該当するため、指名停止を行う。

指名停止業者及び指名停止措置期間

番号	商号及び名称	代表者職氏名	主たる営業所の所在地	指名停止期間
1	株式会社 協同	代表取締役 野並 秀二	高知市介良乙3256-6	令和7年8月22日から令和7年9月4日まで